

「ロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略」を強く非難し、断固抗議する決議（案）

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 小樽市議会議員 | 中村岩雄 |
| | 同 | 高橋克幸 |
| | 同 | 佐々木 秩 |
| | 同 | 川畑正美 |
| | 同 | 濱本 進 |
| | 同 | 前田清貴 |

ロシアのプーチン政権によるウクライナへの軍事行動・武力攻撃は明らかに侵略行為である。

この侵略はウクライナの主権・領土の一体性を侵害し、かつ武力の行使を禁ずる国際法の重大な違反であり、国連憲章に反し、これを否定するものである。

この事態は法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがす暴挙である。

小樽市議会は、このようなロシアのプーチン政権による軍事力による侵略行為は断じて認められず、強く非難し断固抗議するものであり、プーチン政権に対し、ウクライナへの武力攻撃による侵略を直ちに中止し、即時に撤退を求めるものである。

政府においては、G7をはじめとする国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でプーチン政権に対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請する。

併せてウクライナ在留邦人の安全確保に取り組むとともに国民生活への影響を最低限に抑えることを要請する。

令和4年3月2日
小樽市議会

| | | | | |
|-------|----------|------|----|------|
| 議決年月日 | 令和4年3月2日 | 議決結果 | 可決 | 全会一致 |
|-------|----------|------|----|------|